おしらせ

救急医療情報キットをご利用ください

無料配布対象世帯

・65歳以上おひとり世帯
・ご夫婦とも75歳以上の夫婦世帯

＊ご本人（ご夫婦）の生年月日を確認できる証明書をご持参ください。

対象世帯以外でキットを希望される方又は紛失等で再度希望される方は実費（300円）で配布しています。

ご利用中の方は１年に１度内容の確認をお願いします。

福祉団体助成事業 申請受付

社協と共に福祉のまちづくり活動に取り組む団体が行う事業に対して、共同募金と社協会費をもとに助成します。なお、対象となる団体・事業には該当要件がありますのでお問合せください。

【助成金額】

①全市民対象事業の場合は飲食費や賃金等を除く対象経費の範囲内で20万円まで

②①以外は対象経費の４分の３以内で10万円まで

＊他から助成金収入がある場合は対象経費から控除します。

【申請方法】
本会備付の申請書に必要書類を添えて申請してください。

【申請期間】
６月２日(月)から７月３１日(木)まで

【交付決定】
本事業選考委員会の審査を経て決定します。

滝川市遺族会【会員募集のご案内】

【主な活動】

○追悼式・慰霊事業等のお知らせ・参加
○護国神社例大祭への参加　など

≪お問合せ先≫ 滝川市遺族会　24－8640

ホームヘルパー募集≪パート職員≫

【仕事の内容】 訪問計画により利用者宅を訪問し支援
【必要な資格】 普通自動車免許・ホームヘルパー２級・介護職員初任者研修又は介護福祉士
【雇用期間】 定めあり（１年毎の更新あり）
【就業時間】 ８:00～18:00の間で５時間程度（応相談）
【賃金等】 時給1,184円（賞与年２回）試用期間あり
【手当等】 移動及び冬期運転、事務処理、GW･年末年始手当（資格及び通勤については該当者に支給）
【応募要領】 履歴書に資格等の写しを添えて郵送又は持参
【選考方法】 書類選考・面接　**２４－８６４０**

支えあいポイント手帳のご案内

ボランティア活動に関心のある40歳以上の皆さま、滝川市ボランティアセンターに登録をして手帳をお受け取りください。

◆当センターでは支えあいポイント手帳の管理を行っております◆当センターを通じて行ったボランティア活動に応じて手帳にスタンプを押印します◆１スタンプは１ポイントの獲得となり１年間の獲得ポイントに応じて希望する商品と交換ができるしくみとなっております。

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険はボランティア活動中に起きたケガや賠償事故などを補償します。

保険期間は１年間（年度末）となりますので、加入中の皆さまは令和７年度の加入手続きが必要です。

古布を募集しています

滝川市ボランティアセンターでは、清拭布として利用する古布を集めています。ご自宅で使用しなくなった下記の品がありましたらお寄せ願います。

・タオル　・シーツ　・布団カバー
・タオルケット　・バスタオル　など

※シミありや色あせしていても洗濯済み布なら利用できます。

お気軽にお問合せください　≪お問合せ先≫　滝川市ボランティアセンター　22－2471

【発行】社会福祉法人 滝川市社会福祉協議会

滝川市明神町1丁目3番1号　NTT東日本滝川ビル
TEL0125-24-8640　FAX0125-24-8657
ホームページ　https://www.takikawa-shakyo.or.jp/
E-Mail　fureai@takikawa-shakyo.or.jp

滝川市ボランティアセンター	TEL22-2471	FAX24-8657
生活あんしんサポートセンター	TEL22-2397	FAX24-8657
訪問介護事業所	TEL24-2351	FAX24-2352
居宅介護支援事業所すずらん	TEL26-5055	FAX26-5084

編集後記

冬の風物詩のひとつ『雪だるま』。今年の雪質は雪だるまが作りやすいとのことを聞き、社協の玄関前にも数個の雪だるまが登場しました。いっとき来局される方の目を和ませたことと思います。今年も皆さまと一緒に活動できることを楽しみにして、春の便りを待つ日々を過ごしています。(U)